

自治会排雪作業時のお願い

路上駐車の禁止



路上駐車車両がある場合、排雪作業が実施できません。
路上駐車は絶対にお止めください。

道路への雪出し禁止



排雪予定日の前夜または、当日にご自宅の屋根や庭先などの雪を道路に出す行為は、排雪作業の妨げとなり終了時間の遅延及び近住民車両や緊急車両の通行が出来なくなりますので絶対にお止めください。

排雪区域の通行禁止



排雪作業中は、付近道路での車両の出入りや歩行が出来なくなる場合があります。
また作業中は、大変危険ですので近寄らないようご協力をお願いします。

障害物への目印設置



縁石付近の障害物や塀、樹木、ごみステーションなど、雪により見えなくなるものには、破損防止のため棒先に赤い布やリボンなどの目印をつけてください。

特にゴミステーション(設置型)は、近年破損が発生しているため、長めのポール(3m位)をくくり付け排雪車両にわかるよう設置をお願いします。

*目印がない場合の破損は、補償対象外となりますのでご注意ください。



(ポール設置例)